令和3年10月（第184号）

事務所だより

社会保険労務士法人
行政書士事務所
まさがき

富田林　0721-24-8764
堺　072-289-7656

配置転換と転勤

配置転換とは、社内の異なる部署に配属になったり、職務内容や勤務地が変更されるもので、転勤（勤務地の変換）もこれに含まれます。

◆配置転換の目的

- 適材適所の考慮
- 組織の活性化
- 事業活動の変化に対応
- 人材育成

など、従業員の仕事への意欲や、能力の向上につながり、優秀な人材を育成するために配置転換は欠かせません。

配置転換は企業に様々なメリットがありますが、社員によっては「拒否したい」と思うこともあるでしょう。

法律で配置転換を規制するものはありません。業務上の必要性があり、従業員側に明らかな不利益が無い場合には「拒否はできない」ことになります。

ただし転勤となれば就労場所という労働契約の内容を変更するものですから、契約上の根拠が必要です。「就業規則への記載」が一般的です。

◆配置転換のチェックポイント

①配置転換を命じる業務上の必要があるか。
②不当な動機・目的で配置転換を命じていないか。
③配置転換によって賃金が下がっていないか。
④業務上の必要性と比較し、社員の職業上・生活上の不利益が著しく大きくないか。

※不利益が大きいかどうかは、当人がどう感じるかではなく、客観的にみる必要があります。例えば、子供を転校させるのが嫌だとか通勤時間が長くなるから嫌だという程度では程度では、著しい不利益とまでは言えません。

企業の円滑な運営や成長に欠かせない配置転換（転勤）ですから就業規則に規定があるか、再度確認しておきましょう。ただし規定があるからと言って、強引に配置転換を行使するのではなく、社員ときちんとコミュニケーションを取り、会社側にも社員側にもメリットがある状態で円滑に行うことが大切です。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金が再開されました！

①令和3年8月1日～令和3年12月31日までの間に、
②新型コロナウイルス感染症の対応により臨時休校や一部閉鎖をした小学校等に通う子ども、新型コロナウイルスに感染した子どもや小学校等を休む必要がある（濃厚接触や発熱等の症状がある）子どもの世話を行うことが必要になった保護者に対し、
③特別の有給休暇（後日振替でも可）を取得させた事業主が対象です。

★申請時の注意点
①事業所単位ではなく、法人単位の申請です。
②雇用保険被保険者とそれ以外の方の2種類の様式があります。
③期間によって、書式と申請期限が違います！
「令和3年8月1日～10月31日の休暇」
➡令和3年12月27日（必着）
「令和3年11月1日～12月31日の休暇」
➡令和3年11月1日～令和4年2月28日（必着）

★こんな場合は*対象外*
①保護者の自主的な判断で小学校等を休ませた子どもの世話のための休暇
②日曜日や夏休みなど施設本来の休業日、放課後児童クラブなどの施設利用が可能な日の休暇

健康保険法の改正

傷病手当金の支給期間の通算化

（2022年1月1日から）

傷病手当金は、業務外の病気やけがの療養によって休業する場合に、給与の支払いがない期間について請求することができる給付金です。

これまでは給付金の支給期間は、支給開始日から最長で1年6ヶ月であり、その間にいったん復帰して支給対象にならない期間も含まれていましたが、改正後は一時復帰に伴う不支給期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるようになり、支給を始めた日から**通算して1年6ヶ月**になります。

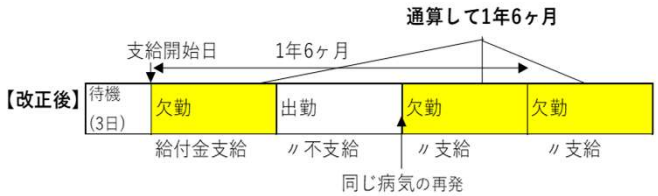

雑感

最近すっかり涼しくなって、夏の間、足元で眠っていた猫たちが枕元で眠ったり布団に潜り込むようになりました。寒いときに暖をとるのに丁度いい存在です。

気づけばもう10月、じわじわと年末が近づいてきました。年末と聞いてパッと思い浮かぶのが年末調整。去年初めて処理する側になって、書類の種類の多さにびっくり。内容を頭に詰め込むのに苦労しました。いつも思いますが何でも吸収できるスポンジみたいな頭脳がほしい。

今年は去年のように大きな変更はないですが、従業員さんに提出してもらう書類に押印が要らなくなりました。これから年末調整に使う証明書などが送られてくるので大切に保管しておいてください。

（中平）